

(別紙)

龍 商 第 1 4 2 号

令和7年12月19日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

龍ヶ崎市長職務代理者

龍ヶ崎市副市長 木 村 博 貴



大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和7年12月2日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 北竜台D街区商業施設

所在地 茨城県龍ヶ崎市小柴1丁目7

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

株式会社新都市ライフホールディングス

代表取締役 田中 伸和

住所 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号



3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
特になし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。